

10 普通財産等												
番号	担当課	施設名称	延床面積 (㎡)	構造	耐震性	建築年	耐用年数	築年数	総合結果	施設重要度	再編計画での課題	再編計画での総合評価
1	契約管理室	有終会館別館	1,017.62	S	有	1984年11月	38	36	3.7	Ⅲ	現状維持	
2	契約管理室	旧奥越農業共済事務所	194.22	RC	無	1963年12月	50	57	3.5	Ⅲ	現状維持	
3	農業林業振興課	旧林業振興センター	516.40	RC	無	1978年4月	47	42	2.9	Ⅲ	現状維持	C
			1,728.24					平均	3.4			

備考

・築年数は、2021年3月31日時点の経過年数

・総合結果は、劣化診断ランク(1:健全～5:劣化)の平均値

・延床面積、耐震性等が不明や無いもの、築年数が耐用年数を超えているものを赤色で表示

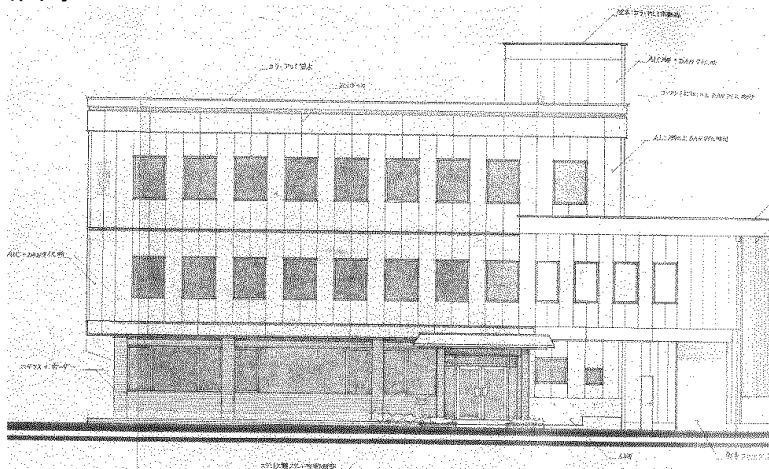
10 普通財産等			R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	R6 (千円)	R7 (千円)	R8 (千円)	R9 (千円)	R10 (千円)	R11 (千円)	R12 (千円)	R13~ R32 20年間 (千円)	合計 (千円)
1	契約管理室	有終会館別館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	契約管理室	旧奥越農業共済事務所	0	1,000	6,000	0	0	0	0	0	0	0	0	7,000
3	農業林業振興課	旧林業振興センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			0	1,000	6,000	0	0	0	0	0	0	0	0	7,000

位置図、平面図、全景写真							NO.1
施設名称	有終会館別館	大分類	普通財産等	耐震性	有	所属課	契約管理室
延床面積 (㎡)	1,017.62	構造	S	階数	4	建築年	1984年11月1日
再編計画での課題	現状維持	再編計画での総合評価		施設(建物)重要度	Ⅲ	耐用年数	38

1 位置図



2 平面図、立面図等



3 全景写真



個別施設計画調書

NO.1

施設名称	有終会館別館	大分類	普通財産等	耐震性	有	所属課	契約管理室
延床面積 (㎡)	1,017.62	構造	S	階数	4	建築年	1984年11月1日
再編計画での課題	現状維持	再編計画での総合評価		施設(建物)重要度	Ⅲ	耐用年数	38

期間	～2030 中期	～2040 長期	～2050 超長期
長寿命化等の実施計画の内容	維持管理	維持管理	維持管理

今後の計画	年度	維持管理・修繕①(千円)	改修②(千円)	更新等③(千円)	合計④(①+②+③)	工事内容		
	R3(2021)				0			
	R4(2022)				0			
	R5(2023)				0			
	R6(2024)				0			
	R7(2025)				0			
	R8(2026)				0			
	R9(2027)				0			
	R10(2028)				0			
	R11(2029)				0			
	R12(2030)				0			
	10年間計 ⑤	0	0	0	0	現在要している経費 3年間平均額(千円) (H29～R1)	0	千円
	R13～R32 (2050) 20年間計 ⑥				0			
総合計(⑦=⑤+⑥)	0	0	0	0				

その他の事項

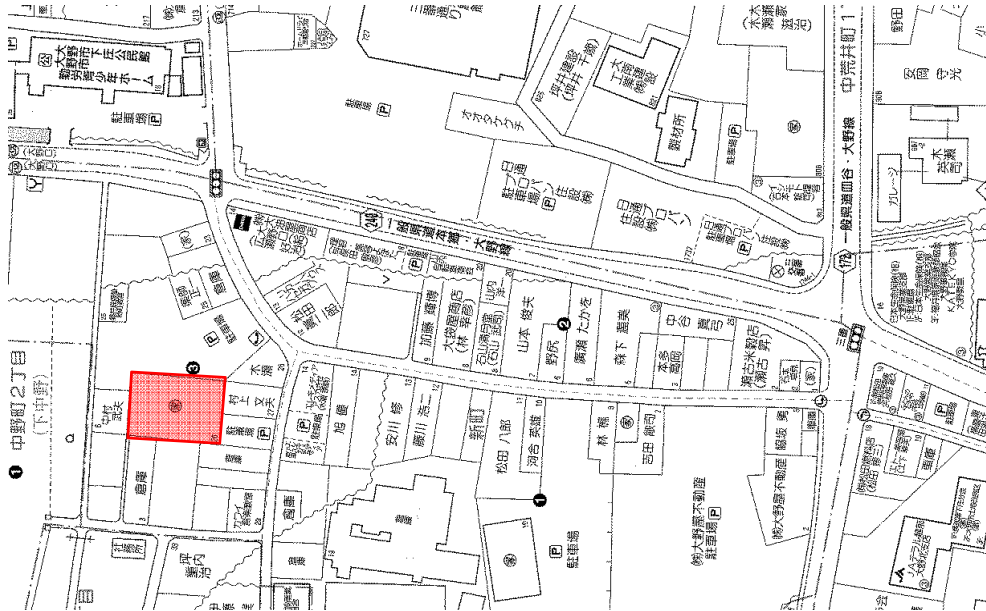
昭和59年 松田電気工業が1億円かけて建設(業者:嶺北産業(株))
 平成9年 競売により市が取得(土地建物)
 平成10年 改修工事 29,684千円(業者:岡田木材(株))
 現在は、公益社団法人大野市シルバー人材センターに一時使用を許可中。(維持管理費は大野市シルバー人材センターが負担)

【備考】

- ①維持管理・修繕 施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取り換え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ②改修 公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。
- ③更新等 老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

位置図、平面図、全景写真							NO.2
施設名称	旧奥越農業共済事務所	大分類	普通財産等	耐震性	無	所属課	契約管理室
延床面積 (m ²)	194.22	構造	RC	階数	2	建築年	1963年12月1日
再編計画での課題	現状維持	再編計画での総合評価		施設(建物)重要度	Ⅲ	耐用年数	50

1 位置図



2 写真



個別施設計画調書

NO.2

施設名称	旧奥越農業共済事務所	大分類	普通財産等	耐震性	無	所属課	契約管理室
延床面積 (㎡)	194.22	構造	RC	階数	2	建築年	1963年12月1日
再編計画での課題	現状維持	再編計画での総合評価		施設(建物)重要度	Ⅲ	耐用年数	50

期間	～2030 中期	～2040 長期	～2050 超長期
長寿命化等の実施計画の内容	更新(除去)		

今後の計画	年度	維持管理・修繕①(千円)	改修②(千円)	更新等③(千円)	合計④(①+②+③)	工事内容	
	R3(2021)				0	資材の移動	
	R4(2022)			1,000	1,000	取壊し詳細設計	
	R5(2023)			6,000	6,000	取壊し	
	R6(2024)				0		
	R7(2025)				0		
	R8(2026)				0		
	R9(2027)				0		
	R10(2028)				0		
	R11(2029)				0		
	R12(2030)				0		
	10年間計 ⑤	0	0	7,000	7,000	現在要している経費 3年間平均額(千円) (H29～R1)	千円
	R13～R32(2050) 20年間計 ⑥				0		
総合計(⑦=⑤+⑥)	0	0	7,000	7,000			

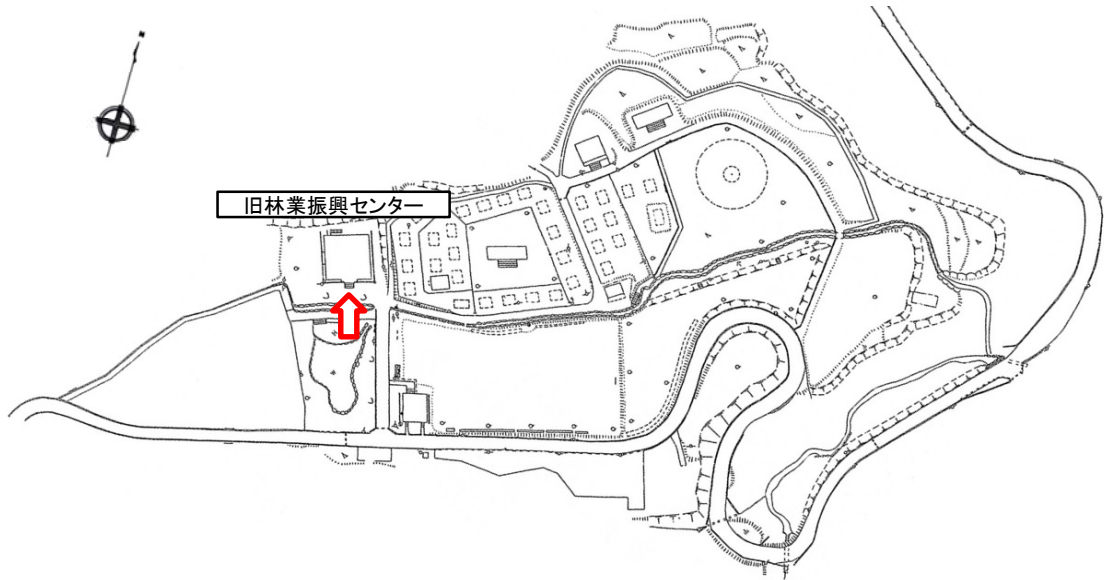
その他の事項	<p>昭和38年12月 労働基準監督署として建築 昭和61年 3月 大野市が478,000円で取得し、奥越農業共済事務所として利用 昭和61年4月～平成4年4月まで使用 平成6年4月～平成26年10月まで一般社団法人 北陸電気保安協会と賃貸契約 現在は、スポーツ振興室の物置場所として利用、令和元年度からはひな人形の置場としても利用</p>
--------	--

【備考】

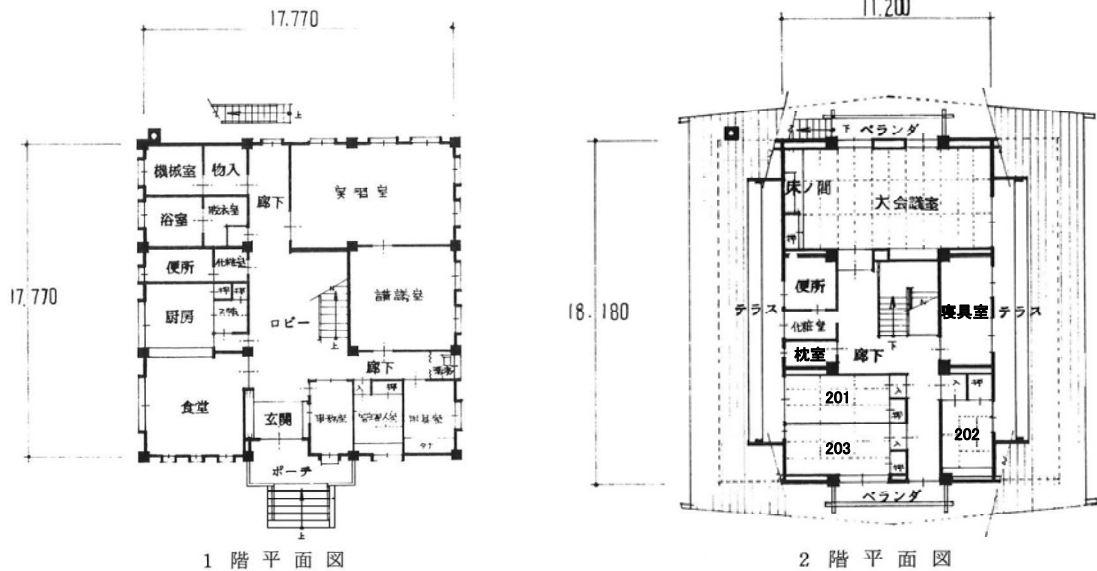
- ①維持管理・修繕 施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取り換え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ②改修 公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。
- ③更新等 老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

位置図、平面図、全景写真							NO.3
施設名称	旧林業振興センター	大分類	普通財産等	耐震性	無	所属課	農業林業振興課
延床面積 (㎡)	516.4	構造	RC	階数	2	建築年	1978年4月1日
再編計画での課題	現状維持	再編計画での総合評価	C	施設(建物)重要度	Ⅲ	耐用年数	47

1 位置図



2 平面図、立面図等



3 全景写真



個別施設計画調書

NO.3

施設名称	旧林業振興センター	大分類	普通財産等	耐震性	無	所属課	農業林業振興課
延床面積 (㎡)	516.4	構造	RC	階数	2	建築年	1978年4月1日
再編計画での課題	現状維持	再編計画での総合評価	C	施設(建物)重要度	Ⅲ	耐用年数	47

期間	～2030 中期	～2040 長期	～2050 超長期
長寿命化等の実施計画の内容	安全性の確認	安全性の確認	安全性の確認

今後の計画	年度	維持管理・修繕①(千円)	改修②(千円)	更新等③(千円)	合計④(①+②+③)	工事内容	
	R3(2021)	0	0	0	0		
R4(2022)	0	0	0	0			
R5(2023)	0	0	0	0			
R6(2024)	0	0	0	0			
R7(2025)	0	0	0	0			
R8(2026)	0	0	0	0			
R9(2027)	0	0	0	0			
R10(2028)	0	0	0	0			
R11(2029)	0	0	0	0			
R12(2030)	0	0	0	0			
10年間計 ⑤	0	0	0	0	0	現在要している経費 3年間平均額(千円) (H29～R1)	0 千円
R13～R32 (2050) 20年間計 ⑥	0	0	0	0	0		
総合計(⑦=⑤+⑥)	0	0	0	0	0		

その他の事項
平成24年度に耐震診断を実施。
耐震診断の結果、耐震補強が必要となったが、耐震補強の費用が多額となるため、利用者数や管理費用の面からも宿泊施設としての利用は行わない。

【備考】

- ①維持管理・修繕 施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取り換え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ②改修 公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。
- ③更新等 老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。